

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、12番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、コロナウイルス感染から続く7月豪雨、そして、台風の9号、10号が発生いたしました。

そして、多くの方がこの災害で被害に遭われ、亡くなられた方もいらっしゃいます。

まずもって、亡くなられた方に、犠牲になられた方にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。

今回、大きく3点、市政運営について、新型コロナウイルス感染症対策について、そして教育についてと通告をいたしております。

重複する部分は割愛をさせていただきたいと思います。

まず初めに、7月1日からレジ袋の有料化がスタートしたところですが、このレジ袋有料化ですね、いろんな環境に配慮した策であろうかと思えますけれども、そのレジ袋有料化になった背景と、また、武雄市における効果がどのようなものがあるのか、まずお尋ねをいたします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

まず、議員からの1点目の御質問でございます。

レジ袋の有料化につきましては、資源や廃棄物の問題、海洋ごみ問題、地球温暖化といった多くの課題が世界中で深刻さを増していく中で、プラスチックの過剰な仕様を抑制するために、抑制を進めていくための取組の一環だと考えております。

プラスチック製の買い物袋の有料化を通じまして、消費者のライフスタイルの変革を促すために導入されたものと認識をしているところでございます。

2点目の御質問でございますが、この有料化によりまして、武雄市の効果はという御質問でございますが、この制度につきましては7月から制度が導入されまして、まだ2か月余りと

いうことをございます。

このごみ袋の有料化により、市内におけるごみの搬出量が減ったという数字的なものは、非常に確認はしづらい状況でございます。

ただし、必要以上にレジ袋を求めないという意識が住民の中に浸透しつつあるというふうに思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／7月からスタートしたということで、いろんな効果については、先々はっきりいいことが、環境に対していいことが出てきたという部分が出てくるかと思えます。

先ほど答弁で申されました、レジ袋を大量に求めないと。

私も買い物をしたときに、やっぱり袋ば持たんぎですね、エコバッグば持っていとらんときに考えゆつときのああですもんね。

あらって、こいば買おうかね、どがんすつかねって、このまま手で持っていこうかにやって考えて、なるべく袋を減らすような、自分でも努力はしているつもりですけども。

そこで、武雄市において、「それ、武雄が始めます。」ということで、様々な施策の中にこの言葉が入ってくるんですが、武雄市で、袋を減らすための一つの策として、オリジナルエコバッグができないかなと。

通常のごみ袋に広告が入っていると思うんですよ。

案として、私の考えですけど、スポンサーを募集して広告を載せたりですね。

今、佐賀弁バッジですかね、観光協会か駅のところで売られていると思うんですが、こげきやあもんぶく(?)って書いとうばってん、こいばほんなごて方言でおうとうとかどがんかはちょっと分かりませんが、方言がたっしゃか人のおんさあけんが、いろんな言葉を習って、これを活用した、武雄にしかない、また、武雄でしか買えないオリジナルエコバッグをですよ。

これでこの収入で、販売するか配布するかどうかわかりませんが、もし収入があるとするならば、これを環境対策の財源として、武雄市の環境対策ですね、いろんなところで財源、武雄市の財源も限られていますので、そういう目的を持ったことに使っていったりすることができないかなと思っておりますけれども、このオリジナルエコバッグを作成するとか、こういう考えはないかお尋ねをいたします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／現在、既に多種多様で個性的なエコバック及びマイバックを利用して買い物

をしていただくように定着がしつ々あるというふうに考えております。

現時点では、武雄市としてはエコバッグの作成は考えておりません。

しかしながら、今後ごみ減量の施策の一つとして、議員が御提案する案について参考にさせていただきたいというふうに考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／エコバックだけが有効かといえば、いろんな考え方もあると。

これも一つの提案としてですね、今、答弁をいただきましたけれども、いろんな、武雄にしかないもの、武雄でしか買えないものとかですね、そういうものを、やはりこの「それ、武雄が始めます。」を活用して、どんどん武雄のPRにもなっていくので、ぜひ取り入れていただければと思います。

次に、防災・減災ということで、今回の質問の中には、防災・減災という面がかなり多く含んでいるところでありますが、防災情報発信システムについて通告をいたしておりましたけれども、この点、かなり意見も出てきた、質問の中で出てきておりますので、この点についてはまた今度、全協があるということで聞き及んでおりますのでそのときに、また、所管の常任委員会、総務常任委員会のほうでもお聞きをしていきたいと思っております。

ただ、1点ですね、今回、議会への説明ですね、これは、この議会の説明はですね、まず、市民への説明の第一歩だと、第一歩ではないかと感じるところです。

答弁の中でも説明不足ということも、説明不足があったかもしれないという認識は持たれているようではございますけれども、過去に図書館の問題で、委託事業が2つありました。

新図書館空間創出業務委託事業ですね、そして、新図書館サービス環境整備事業。

リニューアル時にこの事業が2つあったんですけれども、市民からの指摘によって、高層書架の棚が落ちてくる可能性があるということで、急遽、落下防止のための策を取らなければならいようになりました。

その折にですね、片方の事業から、一方の事業から事業費を流用したわけですね。

これ、いろんな問題があったと思いますけれども、ここです、そのときに議会に、裁判まで発展しました。

その裁判の結果は、問題なしという結果でしたけれども、これもそのとき議会にしっかりと、こういう対策を取りますよという説明がしっかりとされていたとすれば、住民監査請求とか、住民訴訟まで発展しなかったんじゃないかと、こう感じるところです。

裁判の判決がよしということではなくて、やはりここはですね、法律がいいとか法律でよかったとかいうんじゃないで、やはり説明責任をしっかりと果たしていく、行政の透明化をしっかりと図っていくこと、これをぜひお願いしたいと思いますけれども、市長、いかがでしょう

か。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

図書館の件も裁判で明らかになりましたけれども、今回の件については、先日、昨日までの中でも申し上げておりますけれども、本当に申し訳ないというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、行政の透明化、ここは大事であります。

私たちが説明不足であるというのは、この場でも本当に、重ね重ね申し訳ないというふうに思っておりますので、ここについては、今後こういうことがないように、行政の透明化、そして、市民の代表である議員の皆様にも意を尽くした説明、そしてしっかりと意見を聞く、そこを進めてまいりたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／昨年の災害を受けて、8月豪雨を受けて、いち早く市長も防災システム、肝煎りの施策じゃないかなと思っております。

市民の安全・安心をしっかりと守っていくための施策を、しっかりと市民の命を守る施策を出されて、これを一つ一つやはり進めていくためには、一日でも早いシステムが稼働できるように、これもしっかりと議会と両輪になってですね、我々もしっかりと見ていきますので、どうか今後、議会への説明もよろしく願いいたします。

次にですね、北方で、今、国道34号バイパスが、眼鏡市場のほうに出て行くバイパスがありますが、これについては、私は暫定開通かなという認識を持っております。

この34号バイパス、いろんな経緯があって、延伸の計画が、都市計画の中でも立てられているところですけども、まず、今年、先ほど7月豪雨と申し上げましたけれども、武雄市においては、特に北方町は、6月25日から高野地区、木の元地区（？）、久津具地区、また、広域にわたって、ほかにも広域にわたって、河川の氾濫や浸水が長引いたところです。

6月25日から7月27日午前まで浸水するような状況でありました。

今日の新聞にも、7月豪雨の農業被害等出ておりましたけれども、これ、この写真は、浸水して、水が引いたところなんですけれども、これ、ジャンボタニシじゃないかなと思っております。

これ、北方中央線の横にある田んぼなんですけれども、これもジャンボタニシじゃないかなと。

近年ですね、このジャンボタニシの被害というのが物すごく増えているんじゃないかなと。

そして、昨年の8月豪雨によって、広域化しているんじゃないかなという思いもあります。  
そして、イモチですね。

そして、ウンカ。

今年はウンカの被害が物すごく大きいということで今日も載っておりましたけれども、この農業被害等については、また違うところで御質問をぜひさせていただきたいと思います。  
まだ作況指数等も出ていないので。

しかし、これも一つの災害の爪痕じゃないかなということで出させていただきました。

そして、先ほど申した、都市計画決定区間ですね。

これが決定したわけですが、現在のこの34号バイパスの状況についてはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

国道34号バイパス整備に関する質問ですが、この整備に関しては、国土交通省、佐賀国道事務所にて事業が進められていますが、今回、北方中央交差点から市道の北方中央線を通り佐賀方面へ向かい、掛橋西交差点のゴルフ場入り口付近までの延長1.3キロ区間の整備計画で測量設計が完了しております。

これを受けまして、事業主体である佐賀国道事務所及び武雄市において、まずは3月26日に高野地区、木の元地区（?）、掛橋地区の3地区の区長へ説明を行い、さらに4月15日に3地区の区長及び関係役員への説明を通し、その後、6月21日、6月28日、7月3日の3日間で延べ6回に分けて、地権者様への説明会を開催してきたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／6月21日、28日、そして、7月3日で、6回の説明会を開催したと。

ということは、1日に2回ずつ開催したということですよ、ほぼですね。

これ、地権者、地区の役員さん、地権者ということでありましたけれども、あそこは、先ほど写真、スライドに出した田んぼのほうですね、地権者と耕作者が違う場合があると思うんですが、その場合も関係者のほうに含まれているんでしょうか、お尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の説明につきましては、地権者様への説明会を開催しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／地権者様への説明ということですね。

国土交通省の佐賀事務所さんのほうが説明会を開かれたということですね。

これですね、経緯で今まで、これまでの経緯で、国道34号バイパス整備促進検討委員会から市のほうに要望があって、国道34号バイパス整備促進期成会から提案をされ、都市計画の決定がされたという経緯かなと思っていますが、間違いはないですね。

国の事業であります。

要望もされたわけなんですけれども。

現在、図面が上がっているのか、上がっていないのか、それを地域住民の方がどういう構造になっていくというものを分かっておられるのか、今回の説明会で地権者さんには説明をされたということなんですけれども、沿線住民の方々ですね、そして、先ほど申し上げた耕作者の方々、そういう方々には説明は行き届いているか、全てに行き届くということはないでしょうけれども、十分な説明につながっているのかどうかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の説明会については先ほど言いましたように、地権者様への説明会でございましたけれ、コロナ禍の影響で密集を避けるために、地元説明会を分散しての開催になっておりますけど、地権者様からの御意見、御要望等をお聞きすることも十分できましたし、整備計画の内容については十分行えたと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／十分行えたと、十分理解をしていただけていると、こういう思いですかね。

私、いろんな方のお話を聞くときに、やはり心配というか、不安もあられる方も、図面を見れる方はいいんですね。

たしか、地権者説明会のときには図面が出された、ルートですね、それが出されたと聞いておりますけども、それを正確に見れる方は分かるでしょうが、通常、図面で判断できない方が多いと思うんですね。

そこで、理解ができているのかなという部分ですね。

これ、基本、このバイパス整備の目的については、どういうことが考えられるんですか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／バイパス整備の目的ということですが、このバイパスにつきましては、国道ということで、地域にとっては重要な幹線道路ということです。

災害時の緊急輸送道路として今回は整備をしますし、地域のバイパスとして通過交通のためにバイパスの整備が予定されているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／災害時等、緊急のときの輸送道路も兼ねていると、そして、地域にとって重要な幹線道路ということですが。

今後ですね、私、図面をちょっと下のほうで閲覧をさせて、閲覧はできるということだったので、閲覧はさせていただきました。

私も、詳しく見れるほうじゃないので、見ていてですね、市道の取付けとか、いろんな課題もまだ整理されていないのかなという印象も受けたんですよ。

まして、小学校の脇を通る通学路の問題、こういうのも図面上、確保されていない。

市道がそこで、もう通交できない状況の箇所が何か所があったり、迂回したりとか、今まで通れたところが通れなかったりとかですね、そういう、今から要望をされるんでしょうけれども、改良というか、武雄市としての、住民の意見とか、そういうものを反映されていかれると思いますけれども、今後、例えば、我々はこういう一般質問の場で聞ける場があります。

しかし、住民の方には声を届けるどころ、我々に届くことばかりじゃなくて、言えない方もいらっしゃるかも分かりません。

国土交通省の佐賀事務所さんのほうに、その度に毎回、毎回、説明会をしてくれというのは、私も今まで聞いたことがありませんし、そういうやり方はないだろうなと思っております。ただ、その声を集める場所ですね、それが、相談する窓口がぜひあってほしいと思いますけれども、そういう方の声を届ける、聞ける場所があるのかなのか、その声を聞くことができるのかどうかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／地元住民の要望、意見等を聞くことが必要ではないかということですが、国道34号バイパス整備も今日、明日で完成することではありませんので、今後、武雄

市においても地元関係、自治体としてですね、地元住民の方の御意見等を受け止めていき、事業主体であります国土交通省佐賀国道事務へ働きを行っていくことで考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、できる、できないは、いろんな問題もあるかも知れませんが、市民の皆さんの声を、地元住民の皆さんの声をぜひ拾っていただいて、窓口として、建設課のまちづくり部のところに来ていただいて話すこともいいわけですよ。

ぜひ寄り添っていただきたいなという思いがあります。

これ、2017年7月6日の早朝の写真なんですけれども、奥に見えるのは、今、開通しているバイパス、これを北側から撮った写真なんですけれども、雨がひどいときはバイパスが堤防のように見えるようにたまってきます。

ほかにも道路の計画とかあると思うんですよ。

今回、この34号線バイパス、多分盛り土で、多分というか盛り土でいかれるはずなんですよ。

この高さと同じ高さで開通して、一番最初に来るのが、今ある眼鏡市場北方新橋店ですね、取付けがどうなっていくのか、同じ高さまで上がっていくのであれば、またたまる場所も増えてくる。

そして、その翌年ですね、これはバイパスが開通した年の7月6日の大雨のときですが、これ北方中央線なんですよ。

このような状態です。

昨年の災害については、皆さんも御存じのとおりだと思いますけれども、やはり北方、特に地区は冠水に悩まされてきました。

このバイパスの計画で、やはり不安に思っている方々がたくさんおられます。

昨年、災害、水害に遭われた方もたくさんいらっしゃいます。

この当時には、住宅開発はまだそこまで建っておりませんでした。

今、かなり開発が進んで、多くの方が住まわれてます。

安心をぜひいくためには、内水対策とかいろんな措置も考えながら、今回、広田川にポンプが設置されることもありますけれども、開発行爲と、やはりこれからは対策ですね、これも十分取り入れた計画をぜひお願いしたいと。

市民に一つでも安心と安全を届けることをぜひお願いして、いろんな折に、来るだけじゃなくて、何かのときに話を聞いていただくとか、そういうことまで含めて考えていただけませんか、お尋ねします。



議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／モニターの災害等に、冠水等ですけど、そういう排水対策についても今後、佐賀国道との協議を進めまして、下流の、先ほど言われました県河川の広田川のポンプの整備ですね、それとも一体となって、その辺も排水対策については考えて行きたいと思っております。

また、地元からお話、要望等があった場合には、電話でもよいし、庁舎のほうに来られても構いませんので、お話をしていただければ、佐賀国道のほうにお話をつなげていきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ市民の声を吸い上げてください。

そして、今回、先ほど申し上げました6月25日から7月27日まで北方が冠水したということで、本当に長丁場でした。

職員の皆さん方もですね、災害対策本部、本当に皆さん長丁場で、しかもコロナ対策のときから考えればすごい長丁場だったかなと。

職員の皆さん方、そして、それを指揮された市長さんはじめ、そのことには感謝申し上げたいと思います。

そこで一点ですね、7月27日の冠水の折は、雨がやんで晴れ間が見えてきました。

晴れ間が見えたときに、朝、晴れ間が見えだしたとき、そこから北方の冠水は始まっていったんですよ。

もうほかのところでは大雨は降ってない、大雨警報も解除になった。

そして、雨も降っていない。

晴れ間が見えている状況で水位がどんどん上がってきたんですよ。

先ほどジャンボタニシの被害も見せましたけれども、ああいう状況をぜひ、私が見て回っているときに、農業者の方が7月27日の冠水時、こいば市長に見てもらいたかって、この現状ば、本部では見よんさるばってん、ほんなごと現場ば見てもらいたかという声を聞きましたけれども。

市長、やはりそういうところ、あとですね、そういうところにも赴いて市民の声を聞いていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／昨年の8月28日の豪雨のときは、本部で指揮をしながら、とにかく1か月間、現場を回ってました。

北方の農地のところも行きましたし、いろいろ大変厳しい御意見もいただきました。

ずっと、エリアが広がったものですから、順番にこう回っていくと、1日、1時間、2時間と3時間、時間見つけてですね。

やっぱり、来るのが遅かったりですね、そういうところで、いろんな意見を聞きました。

ただ、やっぱり行かないと次の政策というところが見えてこないということも痛感しました。

今、コロナの時期であって、そして、この災害対応ということで、本部指揮ということもありますけれども、できるだけ、これからも現場に足を運んで、そして、いろいろ意見を聞きながら、それを政策に生かしていきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／昨年もち早く広い範囲を回られたのは、私も存じ上げておりますし、本当に意見を、声を聞いていただいたことには、市民の皆さんも、そして、政策につなげるという思いも安心されているんじゃないかと思えますけれども、今後ともぜひ寄り添っていただきたいという思いでお尋ねをさせていただきました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策ですね。

この件、もう大分長くなってきて、7月の佐賀の発生件数が増えたときと、豪雨対策と、ちょっと若干、時期がずれたのでよかったなど。

よかったんじゃないですけど、現場としては十分手が回る、十分ではないとは思いますが、一生懸命やられて対応されたと思えますけれども。

これがもし重なっていた場合、どうなるのかなという思いがちょっとしたんですよね。

だから、今回、災害対策本部の中で、いろんな災害、そして、コロナも扱われていると思えますけれども、やはり災害は災害として、コロナは、やはり質問の聞き取り等あるときにですね、福祉関連のほうが多いんじゃないかなと。

福祉の聞き取りのほうが多いんじゃないかなという印象を持っているんですけど。

やはりそういうときにはですね、今、防災管理課がやっていると思えますけど、災害とか感染症とか、そういうときに部署を分けるじゃないですけど、担当のところですね、そういうところを分けておく、何ていうんですかね、役割分担をあらかじめ広げるというか、そういうことも必要じゃないかな思うんですけど、この点について市長いかがでしょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

まず、本町におけます感染症対策の体制、そして、各対策部の所掌事務を示した、コロナに関しては、まず、武雄市新型インフルエンザ等に対する対応基準、それを平成 29 年 11 月に作成をしております。

今回のこの新型コロナウイルスの感染の対策を強化するため、今年 5 月に事務局体制、事務局体制としては防災・減災課、広報課、健康課合同での事務局体制や本部に対する相談体制の見直し等を行っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／国のガイドラインに沿った体制というか、対応のところですよ。

体制をつくり直しとか、それも必要だろうし、今、国のほうでは新型コロナ対策パッケージですね、これも変わってきて、フェーズというか、レベルが新型インフルエンザのところから下げられようとしていますよね。

そのときにやはり、今は県、国が陽性患者に対する支援ですね、そういうものはやっているんですけど、それが下がってきたときに、やはり自治体に負担がかかってくる。

そういうときに、やはり前もって対策等も考えていく必要も、今後、出てくるんじゃないかなど。

そういうときに独自の、先手を打って独自の武雄市の対応マニュアル等を考えていただけないかなど、つくる必要は考えておられませんか、お尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／新たな災害マニュアルということですがけれども、これについては現時点では考えておりません。

そのときの状況等とか県からの要請とか、そういった状況に応じて必要なもの、早めに情報を収集して対応を行って行きたいと思います。

特に、医師会との連携も必要になってくるかと思っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／そして、今、医師会との連携も言われましたけれども、4月の当初、マスクの品切れが物すごく、買えない状況が続いていたと思うんですけれども、その当時、医療機関とか介護施設とか様々な機関でも不足が発生していたと思うんですよ、全国的に見て。

武雄市も当然、そのような状況が続いていたと、あったと思うんですけども。

現在、マスクもどこでもあります。

その支援策として、医療現場、福祉現場、また、家庭においても、やはりこれから先、インフルエンザも発生するかもしれません。

そして、コロナもまた第3波が、来てほしくないんですけど、そういう対応をせざるをいけないかも分かりません。

先ほど言った、レベルが下がってくる、自治体の負担が増えてくる中で今、現状として、4月のような、不足になるような状態が回避できるような体制は取られていますか、お尋ねいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／これまでですけれども、医療機関や介護施設に対する支援については、市として予算措置を行って、マスク等の必要な物資の配布を行ってきました。

現在では、国・県からの配布も行われており、物資が不足しているという状況ではないと認識をしておりますが、今後、先ほど言われましたように、インフルエンザ等の合わせた感染患者の増加により物資等が不足になった場合は、市で備蓄している物資から支援等を行って行きたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／そしてこう、いろんな施設等の対応等も、当初からすれば、一番出始めの頃はやはり戸惑ったと思いますけれども、それに対応するいろんな策も出てきたと思いますけれども、現在、公共施設等、また、医療福祉、そして、学校での対応についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

市が所有する公共施設につきましては、感染症対策を講じた上で、市内感染者発生かつ感染拡大の可能性が大きい場合または当該施設の感染者が発生した場合を除き、利用休止措置は取らないということにしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／そして、これ今後のいろんな対応、対応というかですね、4月の時点で陽性者でも何もない、他県の話なんですけれども、陽性でも何もない、ただ仕事が長距離運転手だったということで、子供がですね、学校に来ないでくれという事例が他県であったと思います。この武雄ではそういうことはなかったろうと思いますけれども、その折の対応はどのようにされているのか、そのような相談があった場合、どのようにされているのかお尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／感染の拡大地域に出張された場合の対応ということになりますけれども、まず、考えられるのが、ひとり親の家庭の場合、そういった場合に、子供の養育というのが懸念されますけれども、現時点で子供の養育ができないというような相談はあっておりません。そうした場合の対応といたしましては、県が運営をする総合福祉センターで、30名程度利用ができる施設がございます。

そこで、児童がPCR検査で陰性、親が陽性であった場合、子供が1人で生活することが難しいケースが利用が可能ということで、この場合の保護者の負担というものはなしということです。

それと、もう一つ考えられるのが、デイサービスなど介護施設の利用者の家族、この方が出張をされたというような場合もあるかと思えます。

そういったとき、介護をどうすればよいかという相談は三、四件あってございます。

その対策としては、出張した家族と接触しないよう、親戚、知人宅への宿泊、ショートステイの利用ということで、ケアマネジャーの方に助言指導を行っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／これもちょっと心配なのが、今後増えていったときに、国の方針が変わったときに、これもいろんな部分で自己負担等が出てくる部分でもありますし、答弁の中で言われましたその出張において、介護施設に預けられなくなったとか、そういう相談も受けたことあるんですよ、他市なんですけどね。

そういうときに、やはり事前にですね、こういう場合どうすればいい、1人で介護をされている方とか、そういう方のために、やはりしっかりと事前にですね、出張に行かんばばってん、どがんすっぎよかろうとか、いろんな相談ができる、ぜひ窓口を周知をしていただきたいなど。

事前にですね、手間で策を打っていくということをぜひ考えていただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

そして、オンライン公開授業ということで、3回やってこられましたけれども、学校において、新型コロナウイルス対策もある中に、公開授業をされてきたわけなんですけれども、その対応とオンライン学習の課題等もしあれば、オンライン授業の進展具合が、進捗がどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

オンライン授業の進捗状況ということでございますけれども、北方中学校をモデル校として4月下旬から取り組んでまいりました。

必要な生徒にモバイルルーターを貸出しをいたしまして、北方中学校の3年生から始めまして、2年生、1年生ということで取り組んできたところです。

7月下旬には、北方中学校以外の全ての小中学校の児童生徒にも、必要な児童生徒にはモバイルのルーターを貸出して、8月の夏休みを利用して、学校と家庭が接続できるかの接続確認テストなんかも、夏休みを利用して行ったところでございます。

今しているのは、平時における学校において、校内においてオンライン学習、そういったことをどういう場面で利用できるのか、活用できるのかというところで、学校でも、平時のときでも使っていくというところで、今、研究を進めているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今、オンラインの平時のときの活用がまず、第一と。

今、新型コロナ関連で学校が休業になったりしたケースも発生していますので、それでGIGAスクール構想が前倒しになって、今、武雄はいち早く取り組んで進めているということで、今後、鮮明さとかですね、画像の鮮明さ、また、操作性ですね、接続状況等ですね、やはり課題も出てきて、見えてくるものが増えてきていると思うんですね。

やはり、それも克服していただいて、ぜひ進めていただきたいと思いますが、オンライン授業が、先ほど有事のときだけの計画ではないということでしたけれども、このGIGAスクール構想の中で、オンラインの平時の教育だと思いますけど、そもそもこのGIGAスクール構想というのはどういったものなんでしょうか。

また、これに沿って、武雄市版GIGAスクール構想等あれば教えてください。

お尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／画面をお願いします。

G I G Aスクール構想についての説明でございますが、もう御存知かと思えますけども、ソサエティ 5.0 の時代に、これから入ってまいります。

新たな教育、新たな社会が出てくるわけですけども、そういった時代に対応できる子供たちを育成するということが非常に重要な課題になります。

求められる能力というのを左側書いておりますけれども、想像する力、社会を牽引する力、あるいは基礎的な学力、こういったものが求められるわけですけども、それと同時に、子供たちが非常に多様化をしています。

他の子供たちとの学習が困難な子供たち、あるいは一番下の、特異な才能を持つ子供たち、こういった多様化する子供たちにも、一番下に書いておりますけれども、誰一人取り残すことのない\*\*\*個別最適化された学びということが、今後一層、必要になってまいります。

G I G Aスクールでは、こういった目標を素に、子供たちが情報活用能力をしっかりと身につけるように、武雄としては、これまでもタブレットを持っていたので、さらに上のレベルに引き上げていきたいと思っています。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ぜひ率先して取り組んできた I C T教育なので、ぜひ武雄としてやっていく新たな部分もぜひ見出していきたいのと、更新については、昨日ちょっと出ておりましたけれども、まだ今回入ってもきていないのに更新のことを考えていることはないだろうなと思っております。

以前も一斉購入というかしたときに、そのときには更新計画がその後、立てられてきました。今回も地方創生臨時交付金の財源で、このG I G Aスクール構想の前倒しということで一斉にできたんですけども、今後も更新計画ですね、これも大事になってくるんじゃないかなと。

そして、併せてソサエティ 5.0 の時代がやってくるということで、これから教育におけるセキュリティポリシーですね、これも若干変えていかなきゃ、今現在あるセキュリティポリシーから変えていかなければならない。

そして、情報リテラシーですね。

もう既に I C T教育の中に組み込まれておりますが、今、いろんな誹謗中傷等、SNSを使ったものがあります。

そういうときに、やはり情報リテラシー教育の強化も合わせてやっていただければとお願い

をしております。

これも先般、教員の支援の配置の問題ですね。

国がしっかりと制度を変えてくれと、考えてくれということも申されていまして、我々も、議会のほうからもそういう声を上げていきたいと思えます。

そして、最後に、武雄市図書館、歴史資料館ということでお尋ねをいたしますけれども、6月の一般質問で質問をいたしました商標登録の件ですね。

これについて、そのデザインの立体商標登録なんですけれども、どこにそのデザインが帰属するというものがあるのか、お尋ねをいたします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

契約書の中のどこに明記されているかという御質問ですが、新図書館空間創出業務委託契約書の仕様書の中に明記をしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／仕様書の中に、デザインが帰属すると明記があるわけですね。

私その仕様書をちょっと見たんですけど、コンセプトとノウハウは、仕様書は帰属するとありますけれども、デザインは書いてないんですね。

デザインの総合設計はサトウソウゴウセッケイ（？）だと思っているんですよ。

なぜこれにこだわるかというのを、公共施設でいろんな設計をした場合、この市役所も一緒です。

公共の施設のデザインがそうあってはならないと、私は感じているんですよ。

だから、ここをいつも聞くんですけど、デザインとは書いていないんですけど、いかがですか。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／先ほど、仕様書の中にうたってあるというようなことで申しましたが、空間デザインについてもその部分に入っておると理解しております。

議長／12番 池田議員



池田議員／あと、災害協定等緊急時の役割ということで、これについても、ぜひ図書館、協定を結んでありませんので、これについてもぜひ今後、いろんな災害、そして感染症あります。

考えていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長／以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

一般質問の最終日で重複した幾つかの(?)質問がありますけれども、私なりにしっかりと質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回も、このSDGsのバッジを胸に登壇をさせていただきました。

市内でもこのSDGsの認知がまだまだ低い状況で、この色合い、17の色がありますけれども、どこかで皆さんも見られたことがあるかと思えますけれども、まずは、これは何だろうということが、まず、認知の最初だと思いますから、今後、定例会ごとに興味を持っていただくように、私のほうから発信を続けていきたいと思えます。

市長もよろしく、SDGsの発信をお願いをしておきます。

それでは、10年前の私の自宅前の雪だるま、また、近隣の雪景色、4年前の熊本大地震、昨年8月発生いたしました、武雄、甚大な豪雨災害。

また、今年の1月に発生した、過去に人類が経験したことがなかった新型コロナウイルスの感染症。

また、今週日曜日から月曜日の、避難勧告まで出された大型台風。

甚大な被害まで至らずに、一安心させていただいたところでございます。

自然の美しさと自然の猛威、さらには温暖化で北極の氷が溶け、数十年後にはこのホッキョクグマがいなくなる世界になるともいわれております。

異常なる、異常と言える異常気象であります。

皆さんも日に日に、肌でも感じられていると思います。

世界で、この自然を守る、また、命を守る、環境を守る。

今、求められているのは、一人一人の自覚と行動ではないでしょうか。

これがSDGsの考え方でもあるわけです。

その中で、発生から8か月たっても終わりが見えない新型コロナウイルス感染症。

発生後、我々の生活が一変し、いまだに人も社会経済も先が見えない中、今回も、6月定例会でも一般質問をさせていただきました新型コロナウイルス感染症対策を含め、大きく3項目、通告、質問をさせていただきました。

ただ、一部質問を入れ替えさせていただき、今回は、最初に新型コロナウイルス感染症拡大防止と市内経済について、2つ目に、政策形成への市民の意見の反映について、最後に、福祉行政についてお尋ねをさせていただきます。

それでは、最初の新型コロナウイルス感染症拡大防止と市内経済についてお尋ねをさせていただきます。

市内でも、私に先日、高齢者の方から37度の熱が四、五日続き、かかりつけ医で夏風邪ですよということの診断を受け、薬をもらって帰宅はしたものの、持病もあり、PCRの検査を望んでいたが、当病院では受けられませんと断られ、今は元気になっておられますが、数日間は不安で寝つけなかったという話をされました。

また、お盆に介護施設に入所している母に、高齢の母に、コロナウイルスの陰性証明書を取ってぜひ面会したいと思って希望してのPCR検査は、検査費用が2万から3万。

この費用を武雄で何とか、一部補助ができないかとの質問も受けました。

そういったことで、現在、武雄市では、PCR検査はどのような具体的な対応をされているのか。

また、先ほど自費で検査して補助金の検討はできないものか。

ただ、今月4日に厚労省が冬の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、来月にも発熱症状のある患者への検査体制を変更、見直すとの発表がありましたが、このことを踏まえて、現在の新型コロナウイルス感染症の検査の対応と自費検査に対しての補助金の検討はできないものか、冒頭お尋ねをさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／このPCR検査については、いわゆる検査体制、8月28日に、先般質問でも出ましたけれども、国のほうで検査態勢の抜本的拡充を今後していきますというのがありました。検査が、それは今よりも受けられるほうが良いというところは思いますけれども、では、じゃあ今、補助を出すというふうにした場合、補助を出すということは受けやすくするということですが、実際に今、PCR検査でいくと県内で4か所しかないということであり

ます。なかなか受けられる場所がないということなので、補助を出しても、その部分(?)、現時点では難しいだろうと思っています。

じゃあどうするのかというときに、やはり拡充をしていくというところは大きな方針ですので、私たちとしては、国や、そして国に基づいて県も計画をつくっていきますので、その方針にしっかりと沿って、そしてそこは医師会とも協議をし、そして民間の皆さんにもいろいろ相談をしながら、それに合わせてPCR検査の体制を拡充して整えていきたいと思っています。

ある程度やはりないと、医療崩壊というのも一方で大変、危惧されるところでありますので、検査体制がしっかりと拡充をしていく、その流れの中で補助体制。

今、国のほうは高齢者の方で、希望する方には財政支援しますよという話も出ていますので、やはり、どういう方に補助をやっていけばいいのか、拡充の中で今後考えていきたいと思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／行政検査では無料なんです。

それとか、濃厚接触者等も無料でできるわけですが、先ほど申し上げられた、自分で検査を受けたいという方には実費での負担があるわけですが、そういった中で、10月から国も大きく(?)見直しをやったようですけれども、現場まで下りてくるのが、果たして10月すぐできるのかという問題ですね。

恐らく年内に、武雄市内もそういう体制ができればいいかなというふうな形で思っております。

そういった状況の中で、先ほど言ったひとり暮らし、あるいは高齢者世帯の方々は、その間どうすればいいのという話も聞いていますから、先ほど言いました、すぐ国が動いて、すぐ市が動く体制があればいいんでしょうけども、今からは、そういうふうな指示が来た後に、医師会との話し合い、また、かかりつけ医の方々とどういった体制を整えていくかというふうな話し合いが、今からですから、それが具体的になるのは当然、今年の末か来年になってくるというふうな状況の中で、あと二、三か月、どうやって、発病したときには対応すれば

いいのかということになってくるかと思えますから、そういった中で、皆さんも、資料に入っていたかと思えますけども、風邪のような症状が続く場合は、帰国者・接触者相談センターに御連絡をとということで、電話番号も書いてあります。

また、佐賀県のコールセンターにも御連絡をとというふうなチラシも、皆さん見られたかと思えますから、いま一度、そういった中での、チラシの確認を促していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、具体的に質問をさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症は、今回の一般質問もありましたけれども、飲食業界、観光業界、農業、畜産、また、個人にも様々なところに影響を及ぼしております。

具体的にいきますと、個人では、離職等で家賃が払えず、松尾さん、アパートば出んばいかんごとなったという声も、私に届いております。

また、失業、解雇されて生活が苦しい人、そういった中で、社協の生活自立センター（？）には、相談ごとを含め、私自身も情報交換をしながら、現状の話も聞かせていただきます。また、湯のまち武雄の観光業でも、ホテル、旅館等が廃業、あるいは一時休業しているという話も聞きます。

また、飲食関係では、武雄市が集約を期待しておりました3月のTAKEOアジアフード&マーケットFESTIVAL、同じくアジアベストレストラン50の中止、非常に残念ではなかったかと思えます。

さらには7月の温泉祭りの中止。

またさらには、毎年実施をされていた物産祭りも中止が発表を、この間されたばかりでございます。

相当な影響が出ていることはあえて申し上げるまでもありませんけども、武雄市としてこのような状況下を、市内の経済損失も含め、現状をどのように把握されておられるのか、まず、御答弁をいただきます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／同様な質問がこれまで何度かございましたので、同じような回答の繰り返しとなりますけども、市が7月に実施いたしました市内の短期経済観測調査、いわゆるたけお短観によりますと、現在、また、今後の見込みについて、多くの企業様から、悪いというふうな回答が出ているところでございます。

具体的な金額等について細かく把握できておりませんが、4月から武雄市緊急つなぎ給付金等を実施しております、その申請状況等を見ますと、市内の事業者様、約2,300事業者ほど、個人も含めてございますが、売上が前年比で50%以上落ち込んだ事業者が、申請数でい

えば800件を超えているということで、様々な事業においても非常に厳しい状況であるというふうに捉えているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄の短観では、全体的に悪いという結果が出ていますよと。

ただ、そういった中で、金額的にはまだ、把握はまだされていないと。

全国の花火大会が、何と5,300億の経済損失であったということが報道されておりました。ある程度、どのくらいの影響額が出て、額をつかまないと適切な対応ができないのではないかと。

悪い、悪いと言いながら、どこまで悪いのかどうか。

いつ頃、実際の金額、数字をつかもうと思っておられるのか、ちょっと確認をさせていただきます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現在、観光業等も含めて調査を行っておりまして、公表する域には達しておりませんが、ある程度の金額については、今準備をしておりますので、間もなく整理ができるものかと思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／早急にそういったところの金額は、我々にも提示をしていただいて、適材適所の今後の、第2次の臨時交付金の対策に充てていきたいというふうな形で思っております。そういった中で、第2次の武雄市といえますか、コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が、武雄市への配分額が6億3,498万円。

6億3,000万余の、国からの配分が来ております。

そういった中で、このうち3分の1、約2億が今回の学校のタブレットの買換えの資金に回っております。

この件に関しては、この後また教育長にお尋ねをさせていただきますけれども、残りの約4億、先ほど申しましたいろんなところに影響が出ております。

事業者等にも、様々な、今まで国、県、市も支援策を打ち出しておりますけれども、まだまだ厳しい声が聞かれますし、個人においても、先ほど言ったように、生活が苦しいと、明日食う米もどうしようかというところも、訪問もさせていただきました。

そういった中で、いま一度、そういった数字のこともありましたけども、実態をしっかりとつかんで、適材適所にそういった支援を行う必要が、資金が潤沢にあればですよ、いいわけですけども、限られた資金の中で対応するためには、そういった実態を正確につかんで対応していかんと、効果が薄れますから。

そういった中で、今回の地方創生交付金に対する支援事業はどのような視点で、今回の臨時交付金の活用支援策を検討されたのか、今後の対策もありますし、そういった形の見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

新型コロナウイルス感染症の対策の事業（？）につきましては、急病や失業等で生活資金に困っておられる方々に上限5万円を支給する、生活福祉支援金事業などを実施するなどの生活支援をやってまいりました。

今後もこれまで同様、感染防止の徹底、市民生活の支援、地域経済の回復と活性化、次への備えを4つの柱として、コロナ禍の収束が見えない中、しっかりと状況把握をし、この状況下で苦しんでおられる方や、感染症拡大防止と、町や人の活性化に向けた取組を実施し、さらに先を見据えた対策を適切な時期に実施してまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ現場に入っていて、その辺の実態をしっかりとつかんでいただきたいと思います。

そういった中で、先ほど申し上げました、武雄市の配分額6億3,498万円のうち、3分の1の約2億と、GIGAスクール構想の補助金約1億、合わせて3億ですね、3億余で生徒1人1台の新たなタブレット端末購入等に今回、教育支援としてこの交付金を活用されたわけでありましてけれども、武雄市のICT教育の事業をちょっと振り返ってみますと、もう10年前ですよ。

2010年に、全国に先駆けて、学校にiPadを導入されました。

もう10年になります。

まだ全国的に何もやっていないときに、武雄市が先陣を切って、学校にiPadを導入、10年前。

それから2015年には、市内の小中学校の全生徒に1人1台のタブレットを貸与。

また、翌年2016年には、全国市町村公立の小中学校の情報化ランキングで、何と小学校の部

で全国1位ですよ。

中学校が全国2位。

さらに、学校に行かれて、ペッパーがですね、玄関口にお出迎えするペッパーのプログラミングの全国大会では、何と武雄の北中が、武雄市内で一番小さな学校、全国的にも小さいほうから数えて何番目ぐらいじゃないでしょうかね。

生徒数が今、どのくらいでしょうか、3クラス3年、1学年、2学年、3学年で、小規模中学校ですよ。

その小規模、北中がプログラミングで全国1位ですよ。

このような成績、成果は、子供たちの努力のたまものと思いますけれども、受賞した生徒にとっては、将来の大きな自信につながっていくわけですね。

また、それは全国でも先駆けてのICT教育の取組の成果だと私は思っておりますけれども、まだ我々は実感として感じてはおりませんが、あと10年、20年を考えたときに、AI、人工知能、人型ロボットを今の子供たちが使いこなしてですよ、教える立場の今の子供たちですよ。

そういったことを考えると、未来の投資といえますか、こういった教育支援も、経済支援と同様な必要不可欠と判断をさせていただいたところでございますけれども、そこで教育長にちょっとお尋ねですけども、教育現場では、今回のオンライン授業も、現場では今からいろんな課題が出てくるかと思えます。

先生が異動になったときには、そういうノウハウもまた、先生が一から対応をしなければいけないとか、いろんな部分の現場での課題があるかと思えますから、そういった課題に関しては12月の定例会で再度お尋ねをさせていただきますけれども、今回のオンライン授業を含め、休校への対策、また、不登校への対応、今後この予算を通じて、具体的にどういった利活用を検討されているのか、されていかれるのかお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員さんから紹介いただきましたように、この武雄市は、本当に全国に先駆けてICT教育に力を入れていただいて、本当に、教育関係者として頭が下がる思いでございます。

先ほどありましたように、地方創生交付金の3分の1を今後の学習用端末の購入に充てていただくということで、本当に感謝を申してということ(?)ですけども、このタブレット、学習用端末の活用についてでございますが、先ほど言われました休校時、あるいは不登校の子供たちへのオンライン授業だけではなくて、普通の授業があっている平時の授業でも、先

ほど申しましたように、一斉授業の場で、こういうふうに画面を提示するときに使ったり、あるいは習熟度に応じた補充の問題、あるいは発展の問題とかを提示して、個別に最適化した学習を提供したり、そしてもう一つは共同学習ということを言われています。

グループでいろんな意見を出し合って学習を進めていく、そういったものをタブレットを利用して進めていく。

あるいは海外の子どもさんと交流授業をしていくというようなことで、海外の文化とかをリアルタイムで触れることができると、いろんな活用の方法がございますので、さらに研究を深めていきたいと思っています。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ有意義な活用をしていただきたいと思います。

これが北方中学校でのオンライン授業の風景ですね。

こういった形で、タブレットの利活用を子供たちが実際しているところに見学に参加をさせていただいたところがございます。

そういった中で、もうロボットが見守り支援ということも報道もされて、新聞にも載ってありました。

ちょっと気持ち的には寂しい思いがしますけれども、ロボットなのに声をかけて、ロボットが返事をする。

お元気ですか、大丈夫ですかと問いかけてくるというような状況ですよ。

定期的に写真を撮って、遠く離れた親族に発信をするとか、あるいは地域でも確認ができると、こういう時代が、もうそこまで来ているという時代ですので、そういった中で、今の子供たちにもしっかりと、そういった将来を支えてくれる子供たちへの支援も教育長、しっかりしていただきたいと思います。

そういった中で関連してですけども、今年1日の、佐賀県新型コロナウイルス感染対策本部会議で、小中学校の体育祭や、それから修学旅行の実施の呼びかけがございました。

豊村議員からも修学旅行の、何とか誘致ができないものかという質問も出ておりましたが、修学旅行が非常に、私も半世紀前のことですが、自動車ぽっぽの中で、鹿児島1泊2日、2泊3日やったですか、まだ少し記憶があるような思いですが、非常に貴重な思い出づくりでもあります。

そういった中で、武雄市内の修学旅行の対応については、どのように形で指導を(?)されているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長／松尾教育長



松尾教育長／9月授業が始まっているところですが、9月以降は教育的価値、教育的意義が高い運動会、あるいは修学旅行がこれから行われていくところがございますが、修学旅行については本当に悩ましいことで、安全にどうやって進めていくかということで、いろいろ各学校で工夫をされているところがございますが、画面をお願いします。

2週間前にも、既に川登中学校は、鹿児島のように修学旅行をいたしました。

そのときの取組ですが、全員の生徒にお出かけ安心セット、こういった、どこでも消毒とかができるようなものがセットになったものを全て配ると。

中身はそういうものですが、こういった安心お出かけセットを全員に持たせて、それぞれの場所で各自除菌をしていくというようなことをしたり、バスの便数を増やして、こういうふうに2人がけのところを1人座って、間隔を取るというような取組。

あるいは、これは南九州新聞社の記事でございますけれども、食事風景ですけれども、職員もフェイスガード、あるいは生徒同士ときには（？）アクリル板をしてということで、万全な感染防止対策をしながら進めてもらっています。

あるいは、川登中学校の例ですけれども、武雄北中学校は行き先を県内に変えて、市内に宿泊するというような工夫をされた学校もあって、いろいろ感染防止でどういうことができるかということで、工夫、取組をしていただいていると。

松尾陽輔議員／よかよか、私への（？）質問ですから。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常に判断が難しいといえますか、感染予防と学校行事等の両立という部分ですね。

そういった中で、いろんなケースバイケースもあるかと思えますけれども、生徒たちの思い、また、保護者も心配事もあられるかと思えますから、十分にそういった声も聞きながら、知恵といえますか、そういったことも出し合いながら、生徒たちの思い出づくりに、行事等も進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきますけれども、第3波ともいわれております、冬場のインフルエンザも含め、11月以降、コロナウイルス感染症の拡大も非常に懸念をされております。

昨日もまた東京都では、また感染者が増加というふうな話も、ニュースも出ておりましたけれども、そういった中で、東京都は自治体の財源不足や緊急の支出に備える貯金といわれる財政調整基金の約9割を取り崩して今回の支援に充てたということで報道もなされておま

した。

ただ、そういった中で、今後、そういった貯金を吐き出すと、今後、サービスの低下とか、税金が上がってくるんじゃないかという話も出ておりました。

また、武雄市でも、市内でもそういうふうな声も、私に相談がありました。

支援も大事かろうけん（？）今後、税金の上がってやなかろうかという話も聞いておりました。

そういった中で、当時の状況を見てみますと、市内の事業者の方々の方々のほとんども、特に観光業界ですけれども、関係者はもう売上が激減と。

あるいは、個人の所得においても目減りしている状況の中で、税金にも今後、来年度以降の税金にも大きな影響を考えると、11月以降の感染拡大が危惧されている中、しっかりと支援、また、支援策を打っていくためには、当市の財政調整基金の貯金の残高を含めて、今後に備えての財政余力はどのくらいまだ余裕があるのかどうか、将来の子供たちに、次世代に負担はいかないのかどうか。

生涯負担比率といいますけれども、将来の負担に対して基金などの資産は十分確保できている状況なのか。

そういった中で、私の質問に合わせたように、昨日、佐賀新聞に、県内の20市町の財政指標が出ておりました。

ちょっと私から説明をさせていただきますと、財政の健全化を見るためには、実質赤字比率と連結赤字比率、それと新聞にも掲示をされておりました実質公債費比率、また、将来負担比率ということで判断をしていますけれども、佐賀県の公表では、全市町は今健全な状況と、健全ということで報道もなされておりました。

武雄市を見てみますと、実質公債費比率が、2019年度には8.6ですね、これが8.6%。

これが15%となると警戒ラインですよ。

これがまた、20%以上になると危険ラインと言われていています。

それで今8.6%、そして、将来負担比率が、2019年は25.5%。

この比率の目安は、もう350%ですから、まだ十分に余力はあるというふうな判断ですけども。

10市で武雄市の財政状況がちょうど中間、半分のところですよ。

そういった中で、先ほど申し上げたように、佐賀県は健全というふうな判断でおりますけども、実際、武雄市としてはどのような判断をしておるのか確認をさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／こちら、将来負担比率、実質公債費比率ともに、他市と比べても悪くない状況で

あると思っておりますし、引き続き、ここについてはしっかりとこの数字は堅持していきたいと思っております。

財政の話ですけど、コロナ対策においては必要な事業を必要なときにしっかりと打つと、これは大事だと思っております。

ただ、おっしゃるように、一方で財源は大丈夫なのかと、ここについてもしっかりと考えていく必要があると思っております。

私たちとしても、交付金であったり、国・県の補助金をできるだけ活用するという一方で、市の一般財源の捻出というところをできるだけ減らすという方針はこれまでも取っております。

財政調整基金なんですけれども、東京都であれだけ減ったということで、やはり皆さん、大丈夫だろうというふうに御心配だと思います。

昨年、水害がありまして、実際そこで財政調整基金をかなり、ふだんよりも使ってですね、じゃあこれはどうしようかというところでしたけれども、ここについては、\*\*\*国会議員の皆さん、与党の国会議員の皆さんもですね、かなり後押しもいただいて、特別交付税が例年よりも増えたということで、本当に感謝をしているんですけれども、財政調整基金の額も持ち直しているところです。

具体的には平成30年度末、これは水害が起こる前の財政調整基金の額とほぼ同じ額を今、現状も維持できているという状況であります。

ただ、やはりそれに甘んじることなく、今後もコロナがどうなるか分かりませんので、引き続き行革等も進めながら、財源を私たちはしっかりと確保しながらも、冒頭言いましたとおり、打つべきときには打つ、そのための財源をしっかりと確保するというところは続けていきたいと思っております。

現状において、財政調整基金は一定程度、水害前の水準で確保はされているということでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／一安心といいますか、まさに財源があつての支援ですから、よろしく、その辺のバランスを見ながらしっかりと対応をお願いしておきたいと思っております。

ただ、もう1点ですけども、今、公共施設等のアセット計画で、例えば18億かけて、もういよいよ新野球場の建設、また、跡地には新体育館の建設、さらには新幹線開業に伴っての周辺の整備、また、全市町の公共施設の、例えば朝日公民館の建て替え、また、さらには若木公民館の建て替えという中で、もう今から、次から次へそういった状況の箱物投資も出てきますし、いろんな本来の事業にもお金が、支援といいますか、財政支出が出てくるわけです。

けども。

今後、そういったことを考えると、将来負担比率、公債費比率が上昇していくんじゃないかと、今はそういうのは十分対応できるんでしょうけども、今後のそういうふうな事業を見据えて考えてみますと、ちょっと私自身も危惧しているところでございます。

そういった中で、企業がいろんな設備をするときには、将来の10か年計画、シミュレーションをしながら、銀行借入れのときには計画性を持って、どうかこれで設備投資をさせていただきますという形で申入れをするんですけれども、そういった先の5年、10年後の財政状況のシミュレーションといたしますか、そういった状況までつかんでおられるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／議員御質問の財政状況、10年程度の中長期的な計画ということでございますけれども、外向けに公表している分ではございませんけれども、内部的には10年程度の見込みということで考えて数字的なものは一応つかんでいるつもりではおります。

今後の本市を取り巻く行財政運営の大きな課題といたしましては、少子高齢化と人口減少の急激な進行というところで、歳入におきましては、人口減少に伴い税収及び地方交付税の減が想定されます。

また、歳出におきましては、社会保障関連費や扶助費については今でも伸びている状況ではありますので、この辺の増加が見込まれるというような状況になっております。

また、先ほど御紹介いただきました公共施設、社会インフラの老朽化に対する維持管理、更新、この辺についても当然、財源が必要になってきます。

これらの行政サービスを維持した場合には、現在でも基金で調整しているところではございますけれども、今後、この辺の状況についてはますます厳しい状況が来ようかと考えているところであります。

この辺のことから、来年度からまた新たな行政改革の第4次プランということに移行するかと思いますけれども、この辺を見据えた形で今後の財政運営を取り組んでいきたいと、ただし、先ほど市長が言いましたように、必要な事業については間髪入れずに行っていきたいと。財政調整基金も9月の補正後の金額ですけれども、約27億ほどまだ確保している状況にありますので、事業の展開については、市民の皆様が安心できるような事業展開は行っていきたいというふうに考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／必要な事業は当然、実施をしていただきたいと思いますが、そういった中で、5年、10年先までつかんではいるけれども、公表はしていないというような御答弁でしたけれども、その辺ももしよければ議会にも、我々議員にもお示しいただかないと、例えば今回の分でも決裁していいのかどうかという部分もあるわけですから、その辺も今後、検討していただいて、議員にお示しをしていただければと思いますのでどうか、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／計画につきましては、再度、精査させていただきまして、議員の皆様の方にも御提示させていただきたいというふうに思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／判断する上で大事なところですから、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、ちょっと時間が押してきましたけれども、ナッジの活用と、新しい生活様式の浸透についてのナッジの活用はどうですかということで提案をさせていただきたいと思いますが、

皆さんこの新しい生活様式の実践例ということも仕様等で、また、いろんなところで見られたかと思います。

そういった形で、具体的に、市もいろんなところで浸透も、市民の方に呼びかけもしていただいているかと思いますが。

これ、階段、上られたことがあるかと思いますが、庁舎の階段ですよ。

1段上がれば0.1カロリー消費がありますよと、2段、3段、全部上がれば、相当なカロリーの減につながっているかと思います。

あるいは、歩幅も、これはナッジの考え方でしょう。

ちょっと確認させてください。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／この分につきましては、ナッジの活用であるというふうに認識しております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／そこで、ここにもナッジの活用をされたらどうかという提案ですけども、正面玄関入ってこられると、サーモグラフィーと消毒液が設置をされております。

これでもなかなか少ないんじゃないかと、\*\*\*熱を測ったり、手洗い、消毒。

そこに、ナッジの活用はどういうことかという、裏玄関もこういう消毒液を置いてあるだけ。

矢印を表示することによって、人間の本能は自然とそこに行くわけですよ。

ナッジというのは、自然とその事業の後押しをするというのが、さっきの階段ではありませんけども、そこを上るように後押しをするのがナッジの考え方ですよ。

そういった形で、なかなかこう浸透しておるようで、浸透しない。

分かっているけども、なかなかさっと行かないというような状況です。

もしこういうことでナッジの活用をしていただければ、もうおのずと、自然と足が向くといえますか、そういう習慣づけができるのではないかというふうな形で思っております。

玄関口でもこういった形でナッジの活用を具体的にしているところがありますので、そういった考えに関してはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今後ともナッジの活用につきましては研究等を行い、また、アイデア等の提案等についても、今後、検討していきたいというふうに思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／費用がかからなくて最大の効果を得るわけですから、ぜひいろんなところで、このナッジの活用、庁舎内でもナッジの活用、委員会でもつくっていただいて、いろんなところですね、先ほど言いました、少ない費用で効果が大きいわけですから、そういった形の検討をぜひよろしく願いをしておきたいと思っております。

それと、隣の人は石けんで手を洗っていますか。

石けん、手洗いが、自分と次の人も守りますというのもナッジの活用ですから。

そう書いて、目にすることによって、石けんで手を洗わんといかんねという気持ちになるわけですから、これもナッジの活用、ぜひこういった形の提案もさせていただきたいと思っておりますから、よろしく願いをしておきます。

それと、飛沫防止、トイレの便器のクリーナーの件ですけども、以前からなかなか設置をされていただいております。

5階の税務署が入っているところは便座クリーナーが設置されているわけですよ。  
しかし、庁舎の1階、2階、3階、4階は、この便座クリーナーが設置をされておられません。  
ぜひ、飛沫防止は庁舎自ら実施をしていただいて、もう不特定多数の、1階は特に不特定多数の方々が利用されるわけですから、感染防止、飛沫防止のために、ぜひ便座クリーナーの設置を要望させていただきますけども、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／本庁舎のトイレの新型コロナ対策としてのトイレクリーナーによる便座除菌につきましては、有効性が低いというふうな判断をしております。  
その後の手洗いが有効性が高いと認識しており、手洗い励行及びペーパータオルの設置、清掃員によるドアの取っ手等の除菌清掃を行っているところから、トイレクリーナーの設置については行っていない状況であります。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／不特定多数の方が\*\*\*、それは拭いच्छる方もいच्छるかと思えますけども、飛沫防止の一環でですね、専門家の方も言われていますから、ぜひ検討していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、次の政策形成への市民の意見についてのパブリックコメントの位置づけについてということで、ちょっと時間も押してきましたから、要約させて質問をさせていただきますけども。

このパブリックコメントは、市民の意見を聞いて政策に反映するというのがパブリックコメントのあれですけども、このパブリックコメントの期間が、見てみますと30日この期間を設けんといかんと、原則的に。

ただ、行政手続法上、メール等以外はこの限りではないというような形でありますけども、原則30日。

しかし、武雄の場合は15日、14日ということで非常に期間が短い。

短いことに対しての根拠をお示しいただきたいと思えますけども。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／パブリックコメントにつきましては、市の基本的な政策の政策過程において、市民から寄せられた意見等を考慮して政策の意見決定を行うための手続というふうに位置づ

けております。

提出期間は原則 30 日以上ということでありまして、議員がおっしゃったとおり、審査基準等に定める場合を除き、これより短い期間を設定することも可能ということで、現在、市では議員からの指摘どおり、14 日とか、そういう格好の短い期間というふうになっているところがあります。

今後におきましては、基本的には原則どおり 30 日以上ということで、パブリックコメントの期間につきましては期間を持って行いたいというふうに考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願いをしておきたいと思っております。

それと、過去のパブリックコメントの提出状況を見ますと、もうほとんどゼロとか、何件かですよ。

そういったことで、各公民館にこういった投稿箱が置いてあります。

皆さんも公民館に行かれたときには目にされたかと思っておりますけども。

なかなか目につきにくいといいますか、町民にとってはこれ何やろかと、書類を置いてあるだけというしか認識がないわけですよ。

ぜひこういったところも周知をするためには、もう少し工夫をしていただいて、意見が集めやすいような工夫をぜひよろしくお願いをしておきます。

ただ、そういった中で、いろんな形で公に市民の声を聞くというところで、市長もいろんな語る会、市民と語る会、地域との語る会の中で、地域の声を拾い上げて政策にも還元をしていただいているかと思っておりますけども。

ちょっとお尋ねですけども、パブリックコメントのような形の中で、そういった、なかなか意見が出てこない、そういった中で、政策をまた決めていくためには、審議会とか協議会とか市民会議とか、いろんな一般の団体から来ていただいて、協議をされているかと思っておりますけども、どこの団体をお願いをされているのかどうか。

例えば市民会議、議員さん 14 名ですよ。

どういった方々が 14 名なのか。

もし、その辺がよければ公表をしていただきたいと思いますけれども、ほかの自治体は公表は、市民会議とか何かですね、公表されている自治体がありますから、武雄市は公表されていない理由と、また、ぜひ公表していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長



山崎総務部長／議員御指摘のとおり、構成メンバーを公表することが望ましいというふうには基本的には考えております。

ただ、個人情報に該当し、公にすることが予定されていない場合や、公にすることで率直な意見交換等が不当に損なわれるおそれがある場合等においては、非公表という取扱いをせざるを得ないということについても御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただ、専門性の高い政策とか、検討、選定するに当たっては、どういう方々がそのメンバーに入っておられるかどうか、それは我々の知る権利でもあるわけですよ、逆に言えば。

どういうふうな方々が入って、具体的に決定、助言をされているのかどうか、それは個人的な部分というけども、逆に言えば、我々も知る権利が、先ほど言ったように、どういう方々が入って議論されているのか、まさにさっきの戸別受信機ではありませんけども、行政の説明責任、見える化と一緒にじゃないですか。

そういった中で、ぜひ今後はそういった審議会、市民会議のメンバーだけでも、どういう方々が、どういう団体組織がメンバーとなっておられるのか、人数だけ公表されてもお尋ねする先が（？）分からないわけですから、そういった形の組織的なことであれば別に何も問題はないわけですから、ぜひそういった形の公表に関してはいま一度、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／情報公開法制においては原則公開と、例外が非公開ということであります。この件についても同じだと思っておりますので、原則は公開、そして、当然、様々な事情があるんで、例外、非公開という、そこをしっかりと進めていきたいと思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ公表していただくように切にお願いを申し上げます。

それでは、次に、エリアトーク防災無線に関しては、私もぜひ質問させていただきたく思っていましたけども、全員協議会を開くということで分かりましたので、これは割愛をさせていただきます。

次に、市道の管理。

市道は600キロぐらいあるわけですよ、ここから大阪ぐらいまで。

全部管理するのは当然無理です。

ただ、主要道路に関しては、建設業者等でこういったような草刈り等が実施をされておりますけども、市内、そういった形の周辺部の主要主幹道路のちょっと奥に入るともうこういうふうな状況ですよ。

こういったところは町民のボランティア、また、区役も9月には周辺部\*\*\*区役で草刈りをやっています。

そういった中で市も、あるところでは、ああ市がやってもらっているよという声も聞きますし、そういった形で市の管理もですね、こういったところまで管理をぜひお願いしていただきたいと思っておりますけども、もう高齢化で、地域の方々も区役でできないよと、草刈りもしいきらんというような状況ですから、シルバーセンターへの委託管理、あるいは市道管理作業、草刈り等の報奨金を支給しながら町内会へ委託していることもありますし、そういったことも調査・研究をしていただいて、こういった形での周辺部の草刈り等への指導管理も行っていただきたいと思っておりますけども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道の除草管理についてですけど、現在、通学路や交通量が多い路線は業者委託にて実施している箇所や、市直営での草刈り作業班4名体制にて対応を行っているところですよ。

その他のほとんどの路線については、地元区にて草刈り等の実施をしていただいている状況であります。

議員ご指摘のとおり、今後は人口減少や高齢化が進み、地元区でも実施できない箇所もさらに増えてくることが見込まれております。

市としても、今後、全ての市道の除草管理を行うことには限界があり、困難だと想定されます。

そういう中、道路の利用状況や地元との調整により、管理が継続できるような業務委託等を模索し、今後も地元と協力しながら、市道の維持管理に取り組んでいきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく願いをしておきます。

もう地域も限界というか、ある地域では、区ではもう高齢化率が50%ですよ。

2人に1人は65歳以上。

そういった地域はもう管理に手が及ばないという状況ですから、その辺の実情（？）もしっ  
かりつかんでいただいて、委託するものは委託ですね。

例えばそういった報奨金程度の支給による町内会への委託というような形での実施をしてい  
ただければ、市が目の届かない市道にも管理ができるかと思えますから、その辺の計画をよ  
ろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、あと時間も3分ぐらいになりましたので、ちょっと最後の福祉行政について、神  
村学園高等部ができて、もうはや5年ですよ、皆さん。

市長も開校時には、私も行かせていただきましたけども、参加をさせていただいて、不登校  
の子供たちとか、いろんな悩みを抱えた子供たちが学校に通いながら立派に成長されていか  
れて、旅立っておられるというふうな情報も聞いております。

そういった話もさせていただきながら、ちょっと順番があれですけども、医療、介護、障害  
施設には、報奨金が支給をされておりますけれども、保育士、幼稚園教諭、学童支援への医  
療金の交付、今回のコロナ感染対策に対しての武雄市の給付金の考えはあられるのかどうか。  
他市の自治体では、そういった保育士、または、学童支援、また、幼稚園教諭への個人に慰  
労金給付をしている自治体もございます。

学校は学校で休校ですけども、幼稚園は休校がありません。

そうった中で、経済をいかに回していくかという部分の先生たちの御苦労もあるし、また、  
子供たちに感染はさせられないという心痛が非常にこう、ストレスもたまってらっしゃいま  
す。

そういった中で、いろんな形で、園とかそういう施設には支援物資とか、支援も考えておら  
れますけども、そういった自治体に、個人の保育士、学童支援員、幼稚園教諭への慰労金の  
給付の考えはあられるのかどうか確認をさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／保育所、児童クラブ等では、3密等の感染リスクがある中で対応して  
いただいていることに感謝を申し上げます。

武雄市では、5月に医療福祉施設等支援交付金を、保育所等の児童福祉施設にも交付をいた  
しました。

国の慰労金の考え方ですけども、医療機関の方と、そして、介護障害施設の職員の方を対  
象に給付することとしておりまして、児童福祉施設については利用者が重症化するリスクが  
低いということと、クラスターの発生率が低いということ、そして、他の福祉施設とは違っ  
て、登園自粛で利用者数が減った中でも賃金に充てる運営費が通常どおり支給をされている

ということから、そういった理由で対象外とされております。

全国的には、各団体から国に対して、保育所、ほかの児童福祉施設の職員を支給の対象とするよう要望活動等が行われておりますので、今後の国、それから、県の動向を注視をしていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これで一般質問を終わります。

議長／以上で 11 番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番古川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8 番 古川議員

古川議員／8番古川盛義でございます。

今、皆さんから、本会議一番ラストバッターでございますので、はよ終われ、はよ終われと、プレッシャーをかけられてここにまいりました。

とにかく、皆さんの期待に応えられるように努力はいたします。

しかし、分かりません。

早速質問に移りたいと思います。

1 番目の債権管理条例についてお尋ねをいたします。

本年3月議会において、債権管理条例が可決決定をいたしました。

もう施行をされております。

これは、ちょっと私、おかしいと思うんですが、債権管理条例が、3月27日となっておりますが、施行日は、はようなっとうとです。

2月1日になっとうとです。

決まる前に施行したことになってしもうとるところですが、ちょっと、そこら辺は質問はいたしません。

総務省から地方自治体に、財務4表、こういうものですね、これインターネットに出ております。

財務4表の作成が義務づけられております。

武雄市も今つくってあります。

30年度の財務書類、貸借対照表の中に、長期滞納債権1億3,348万、未収金、幾らやったですかね、1億2,993万5,000円と。

両方あわせて、約2億6,000万あるわけです。

この債権は、武雄市の貴重な財産でございます。

管理は適切にしてほしい。

私個人としては、ここに債権管理条例がここにあるんですが、債権管理条例の14条に、債権の放棄の項目というのがあります。

この未収金、債権を、安易に不納欠損処分しないように、執行部にはお願いをしておきます。

そこで、過去5年間、不納欠損額をまず、お尋ねいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／過去5年間の不納欠損処分額につきましては、税から水道事業まで含めてになりますけれども、平成27年度につきましては5,904万8,132円、平成28年度につきましては3,541万3,281円、平成29年度は3,638万658円、平成30年度におきましては6,078万55円、令和元年度におきましては2,468万1,162円ということになっております。

議長／8番 古川議員

古川議員／今、金額をこう見よったらですね、大体5,000万ずつぐらい、平均なるわけですね。

それだけの額が、貴重な武雄市の財産が、言葉は悪いですが、どぶに捨てられようということなんです。

とにかく、これは、不納欠損処理は、先ほど申しましたとおり、安易にやらないように、しなければいけないやつは、どうしてもしなければいけないよとせんばいかん。

しかし、そこら辺をちゃんとしてください。

それから、これはですが、去年の12月議会で終了してからだったでしょうか。

12月16日に江原議員から住民監査請求が出されました。

12月25日に受理いたしました。

私、江原議員に感謝いたします。

ここに、331 ページある決算書があるんです。

皆さんもお持ちだと思います。

この一番最後の行、最後のページ、333 ページに、たった1行書いてあるだけのものなんです。

よくぞ江原さん、見つけたと、感服いたします。

本来ならば、11月に行われた一般会計、特別会計の決算審査のときに、皆さん方に審査をしてほしかった。

私の立場としては審査をしてほしかった。

だけど、審査はしていただけませんでした。

本年2月12日に住民監査請求の監査報告をいたしました。

この事案は、もう皆さん報道でも御存じのとおり、佐賀新聞、NHK、読売、西日本各社報道をされております。

債権を示す書類を紛失したと。

全国的に類を見ない不祥事であり、そして、それを私は6年ぐらい前に総務課に、こういうのは一日も早く処理をなさйтеという指摘をしております。

ですが、市長、副市長は、現職時代からずっとですよ、ほっぽり出したと。

それで、今回こういうことになったわけです。

そして、定期監査をするときも、各部署に、担当課にどうにかしなさいと、市長、副市長にもどうにかしなさいと、何度となく指摘をしております。

ですが、ほっぽり出す。

これはどのような事情があるにせよ、正当化できるものではございません。

恥ずべき行為でございます。

今後このようなことが二度と起こらないように、そのための対応はどのようにされておられますか。

答弁をお願いします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／債権管理条例の規定に基づき、台帳管理等を含めて徹底するよう、各部署に指示を行っているところでございます。

議長／8番 古川議員

古川議員／債権者というのは、債権を立証する書類を保管、管理するのは、当然なんですよ。

これは義務なんです。

一方、債務者というのは、その書類を燃やしても、破いて捨てても、ごみに出しても一向に構わんわけでございます。

持たんでいいんです。

それはなぜかと、債権を立証する書類、これが債権者にあるうちは、債権の請求権があるわけでございます。

しかし、今回、債権を立証する書類を紛失したと。

武雄市が今回起こしたこの問題、いかなる事情があるにせよ、怠る事実、言い訳の通る問題ではございません。

このようなことを二度と起こさないために、市長、副市長には、何度も、債権を各課で管理するのではなくて、一括管理をする部署をつくって管理をしてくださいとお願いをしておりました。

しかし、これは全く実現されておられません。

議場で聞かないけんけん、今聞きよります。

やるのか、やらないのか、答弁をお願いします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／議員御指摘の債権管理の一元化に関しましては、監査委員会のほうからも指摘を受けているというところでございます。

ただ、債権につきましては、複数の課にまたがる債権であるため、収納率の向上対策委員会でも協議をしております。

今後の協議の在り方については、検討を当然していくということで考えております。

また、債権管理設置の検討、また、債権の外部に対する委託の検討等につきましても、今後議員の御意見等も参考にしながら、適正な債権管理の実現に向けて、担当部署や管理方法について検討していきたいというふうに考えております。

議長／8番 古川議員

古川議員／3月の機構改革のとき、これが実現すればいいなと思っております。

次の質問に入ります。

ハウセイ（？）にお尋ねをいたします。

まず、動産の規定を、法的に御説明ください。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／動産の規定につきましては、民法の規定によりますと、不動産以外のものは全て動産とするということで定義なされております。

議長／8番 古川議員

古川議員／不動産以外の分は全て動産と、そいじゃなかとです。

会計処理上は、消耗品は外すとなっとるんです。

だから消耗品を外して、不動産を外して、そこに残ったやつが動産なんです。

再度お尋ねしますが、防災システムの送信機、受信機は動産ですか、動産ではないですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／先ほどの民法の規定からいきますと、動産の定義に当てはまるというふうに考えられます。

議長／8番 古川議員

古川議員／資産管理課にお尋ねをいたします。

動産であれば、来年、貸借対照表、財務4表をつくられると思います。

再来年になるんですか、来年になるんですか。

そのとき、当然、動産であれば資産に計上されますよね。

減価償却もされますよね。

どうですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／管理の方法につきましては、各課で取得いたしました物品につきましては、物品受入調書を作成し、資産管理課を経て会計管理者へ送付するものということになります。資産管理課におきましては、取得情報当該年度の公会計情報に反映させる財務4表のための基礎情報といたします。

各課におきましては、備品に該当しない物品ということになりますので、管理台帳を作成し管理を行うということになります。



議長／8番 古川議員

古川議員／どこで管理するって(？)。  
もう一遍、すみませんけど。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／備品に該当しない物品につきましては、管理台帳を作成し、担当課のほうで管理するということになります。

議長／8番 古川議員

古川議員／どうも\*\*\*、次行きます。  
この送信機、受信機ですね、これは備品なんですか。  
ちょっと、そこを説明してください。  
私、会計上、これは動産やといいよるんですよ。  
備品がどうのこうのというのは聞きよらんとです。  
今まで私は、動産だからこうしなさい、ああしなさいと言いいよるんです。  
あなたたちがいう備品って、私は、一言も言うたらんとです。  
聞きましょうか。  
動産としか言うたらんとです。  
だから、動産として、どの課が管理するのと。  
貸借対照表でこうやって上がるでしょ、聞いたのですが。  
ちょっとかみ合わんごたですな(？)。  
次に聞きます。  
契約金額が大体5億8,000万ぐらい。  
うちに(？)送信機、受信機と設置工事費はおのおの幾らなのか。  
それから、一つ私が不思議に思うたことがあるんです。  
江原議員の質問のときに、財産の取得に当たらないという答弁があったんです。  
今、バランスシート、貸借対照表の資産の項目に計上するとはっきり言われたんです。  
ですね。  
総務部長、言いましたよね。  
資産の部に計上すると言いましたよね。

これは、資産管理課というものが（？）当たり前なんです。

企業会計上、当然のことなんです。

複式簿記で言います。

正規の簿記の原則にぴしゃっと合うとるんです。

どちらが正しいんですか、どちらが。

答弁お願いします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の防災情報発信システム、この中に含まれております戸別受信機、こちらの管理、さらには動産、動産ではないといったところではありますが、まず、この防災情報発信システムの契約、こちらについて、議会に付すべき事件ということでの御指摘が昨日もあっているところでございます。

こちらにつきましては、まず、この防災発信情報システムの中に含まれております戸別受信機、こちらの調達についてですが、まず、この業務委託契約の要素的構成（？）、こちらをまず、システム構築、さらには基金の調達、こちらは売買ということになります。

先ほどのシステム構築につきましては委任ということになります。

3つ目が機器の設置、請負ということで、この3つの要素で構成されるということになるろうかと思えます。

そのうち、システム構築が本質の業務ということで、機器の調達及び設置、こちらはシステムの中に構築された機能ということで、これを一体として行われる業務ということで整理をしております。

そのことにより、本システムを最も機能的に運用できる受信機の選別を、受託者裁量に委ねながら業務委託としております。

したがいまして、本契約に基づく戸別受信機の調達、こちらにつきましては、議会のほうへ議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、この中の3条に規定します議会の議決に付さなければならぬ財産の取得には該当せず、議会の議決は不要ということで判断している状況でございます。

以上です。

古川議員／金額は。

諸岡総務部理事／この防災情報発信システム構築に係る費用でございます。

先ほど、議員のほうから2年の総額約5億7,000万、こちらのほうが御説明ありました。

こちらは2か年において事業を進める内容となっております。

予算については6億8,690万7,000円ということになっております。

構築に係ります内訳に関しましては、システム構築費、こちらを3,300万、戸別受信機、これ、1台当たり9,460円ということで、今までの議会の中での御質問の中でもお答えしております。

さらに工事別、戸別受信機別、こちらの合計になりますが、まず、2年の総額について申し上げます。

戸別受信機の総額が1億4,190万となっております。

設置費用につきましては、3億3,938万、2,120円です。

諸経費につきまして6,413万円となっております、先ほど言いました、2か年の事業費総額5億7,841万2,120円となっております。

議長／8番 古川議員

古川議員／今の答弁ば聞きよとです、私は福祉部(?)と思うとですよ。

地方自治法96条第1項第5号に1億5,000万以上の工事ってなるとる。

今、3億3,000万って言んさったでしょう。

それで、8号には動産の取得は2,000万以上ってなるとる。

1億4,190万っていうてる(?)でしょう。

両方に違反しとるやないと、違うと。

違うんですか。

あのね、同じことばかり言んさとうけんさ、もう答弁はよかですが。

あのね、こういう疑義のある契約をしちやいかんですよ。

よかですか。

議会の\*\*\*も何も言わないで、よか\*\*\*契約って、そういうことは言ってませんよ。

理事は4月に来たばかりだから分からんって言いようでしょう。

次にまいります。

つい先日、先月かな、議会事務局の若い職員さんから、タブレットのアップル券というそうですね、その資料(?)だと。

備品台帳で管理せんばいかん。

備品シールを1枚1枚貼らんばいかんですかという問い合わせがありました。

そがんとはらんし(?)よかて。

写真ば1枚とって、附属明細書で管理しんしゃいとしました。

ペン1本でもね、そがん気使こうて管理ばしてくいよる職員もおるんです。

大多数の職員はそうしよるんです。

ここに、ここに武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例と。

先ほども言いました、地方自治法を引用してつくってあるだけですので、これにも2,000万と書いてある。

だからね、2,000万以上の動産の取得は議会の議決はいると書いてあるんです。

地方自治法にはちゃんと書いてある。

武雄だけは書かんでよかと、そがんことは通らんでしょう。

そしてね、議会に何も説明もせん、報告もせん。

都合のいいときに、執行部と議会は車の両輪ですよと。

都合のいいときだけですよ。

今回の件は議会軽視も甚だしい。

答弁を求めます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の議会への説明不足、こちらに関しましては、これまでも、私どもの不足があったと認識しております。

こういったことが今後ないように、私どもの真摯に受け止めて、様々な事業の中で必要な部分、特に必要な部分、こういったものについては、今後、お示しをしながら進めてまいりたいと思います。

今回のこういった内容につきまして、議員皆様、また、市民をはじめ、今回の説明等に関しまして御迷惑をおかけしたことにしましてはおわび申し上げます。

議長／8番 古川議員

古川議員／すみません、すみませんで済むことじゃないんですよ。

5億7,841万2,120円ですよ。

5億ですよ。

銀行に尋ねました。

1万円札を、新品の1万円札を積み上げると5億7,000万ちゅうた。

大体5メートル70センチから6メートルのあいなかだそうです。

見たことありますか。

なかでしようが。

私も見たことありません。

先ほど申しあげましたとおり、地方自治法 96 条第 1 項第 5 号と第 8 号に、私は、違反していると思います。

次に、仕様書に第 5 条第 5 項というんですかこれ、あなたたちがつくった仕様書ですよ。

この業務の契約は議会の議決を要するため、議会の承認が得られない場合は本契約として成立しませんという項目があるんです。

ですね。

さて、これをどのように解釈したらいいのか、とにかく答弁を求めます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今、議員御指摘ありました、今回、構築業務を進めております防災発信情報システム業務委託契約の中にあります仕様書でございます。

そちらのほうに議員御指摘の内容をお示ししている状況、私どものほうも、もちろん把握しているような状況でございます。

こちらに関しまして御説明申し上げますと、現在、議員にお諮りすべきといったところの様々な御指摘をいただいております。

この御指摘のところで、当初、この仕様書を作成し、この業務委託契約を進める中で、担当課のほうでも、やはりこの額が大きい、こういった面について、議会のほうにお示しすべきだと、お諮りすべきだということを考えながら進めておりました。

そういったところで、まずは、仕様書の中にその条項を明記しているような現状でございます。

この業務の流れを進めていく流れの中で、前回までの事例等も確認しておりましたところ、先ほど御説明しました業務委託契約とした説明の中で、例規に、私どもも照らし合わせながら進めてきた経緯が一つございます。

業務を進めていく中で出てきたところであったため、今回、結論として、申しあげました先ほどの、この業務委託契約が議会に付すべき契約ではないと判断したところ、記載はした、残っていた状況でございます。

結果として、御説明する契約については成立したものと考えている次第でございますが、議員御指摘の、先ほど、仕様書に明記しております財産の取得の項目、こういったものに関しましては、さらにその時点で出た場合に、私どもが議会のほうに相談を早くすべきだったと、これもさらに私どもの落ち度と認めているところでございます。

この件に関しまして、この場をお借りしまして、担当課を担当する私のほうからおわび申し上げます。

議長／8番 古川議員

古川議員／あのね、何度おわびします、おわびしますと言うだけで（？）一緒なんです。何十回、頭下げたって一緒です。

本当はね、これ契約破棄すべきなんですよ。

違うんですか。

私は、議会の議決は血の一滴よりも重たいというてなろうてきました。

今でも思っでとるつもりです。

ある防災課の職員がね、市内の区長会に行って、牟田議員も知ってはるんですが、プロポーザルの結果は議会の議決を得たのと同じ効力があると説明をしたそうでございます。

市民の皆さんはね、市役所の職員が言えばね信用しますよ。

100%信用しますよ、専門家ですから。

市役所の職員にね、がんですもんねと言われれば、いんやと言わいうものはおらんです。

違いますか。

このようなことが法のどこに書いてあるか、プロポーザルの委員長である副市長に答弁を求めます。

そしてね、この後ね、言うた本人に、言うたのか、言わんやったのか確認をしてきてください。

議長／北川副市長

北川副市長／ただいまの御指摘ですが、プロポーザルをすることで議会の議決は必要ないということをその説明会で言うたのは、私は確認はいたしておりませんが、そういった旨の発言をすることはないというふうに思っております。

それから、先ほどから、よろしいでしょうか。

とにかく今、一方的にといいますか、議員さんの確認のもとでおっしゃっていただいています。議会の議決に付すことが適当であるという解釈があるということでございますが、これにつきましては、先ほどの96条の条文の解釈の中で、議会の議決に付すべきことは、工事並びに製造の請負ということにかけておられます。

それ以外につきましてはかける必要がないと、金額によってもかける必要もないという解釈もございましたので、私たちはその解釈を基にこの判断をして、皆様方にこの事業の進め方を説明をいたしておりますが、おっしゃるとおり、議会のほうに十分な説明をさせなかったということにつきましては、先ほど来、この3日間、おわびを申し上げてきましたように、

説明が足りなかったというふうに思っております。

ですから、議会のほうには、議長のほうに申し入れをさせていただいて、これまでの経緯、そして、今の内容につきまして、全員協議会のほうで改めて説明をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長／議事の都合上、暫時休憩します。

\* 休憩中 \*

議長／それでは、再開いたします。

先ほどの8番古川議員の質問に対して御答弁を求めます。

北川副市長

北川副市長／先ほどの確認の御質問でございましたが、担当職員に確認をしましたところ、区長会の説明会の中では、そのような旨の発言はしていないということで確認をしたところでございます。

議長／8番 古川議員

古川議員／そしたら、区長会で言うてあるけんですね、区長さん方に市長室に来てお話をし  
ていただくようお願いをいたします。

よかですか。

よかですね、答弁。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の、再度、区長に対しての説明、今後、これまでのことの経緯  
も含めて再度、説明のほうに\*\*\*思ひます。

議長／8番 古川議員

古川議員／おれは、再度、行きなさいてなんて言いよらんとよ。

言うたか、言わんか\*\*\*はつきり。

そやけんが区長さんば連れてきてくださいって言うよって言いようど。

連れてきてよかですかと聞きよってん。

どがんですか。

議長／間もなく正午となりますけれども、このまま一般質問を続けます。

山崎総務部長

山崎総務部長／その件につきましては、区長さん方に確認を取らせていただきます。

議長／8番 古川議員

古川議員／しっかり確認ば取ってください。

それで、もし万一、そういうことを区長さんたちが聞いたと言われるならば、覚悟しとってください。

あのですね、日本国憲法に、これは日本の最高法規なんですね。

誰も動かされんと。

15条2項に、全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと書いてあるんですね。

分かりますか、皆さん、分かんさあですね。

そいぎですね、地方公務員法第30条、全ての職員は全体の奉仕者、公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならないとあります。

皆さんは公僕なんですよ。

公僕です。

権力を行使するのではなく、国のために奉仕する公務員というのが公僕と書いてありました、国語辞典に。

ここでは武雄市に奉仕する公務員ですよ。

ここにお座りの武雄市の執行部全員、日本国憲法、公務員法、もう一度、ちゃんと読み直して勉強するべきですよ。

そうせんと武雄市の信頼は失墜してしまいますよ。

そして、今回の件は5億8,000万ですね。

これ、みんな税金なんですよ。

あなたたちの金じゃないんです、税金なんです、公金なんです。

皆さん方はね、もうちょっと慎重にやるべきですよ。

あなたたちの金やったら、5億でも6億でもどいしと（？）使おうが私は何もかも言いません。



だけど、これは税金なんです。

国民の税金なんです。

\*\*\*使うてもろうたら困るんです。

法で解釈がどうのこうのって言われます。

おいたちは、私たちは間違うとらんやったって言いんさ、今も言いよんさった。

ばってんね、その裏にある5億七千なんぼのお金は、あなたたちのお金は一銭も入っとらんとです、全部税金です。

分かりますか。

しっかり肝に銘じて、今後の業務に当たってほしい。

これを提言いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で8番古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。